

商品名等 (電気用品名等)	磁気カード発行機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 未使用のプラスチック製磁気カードに氏名等の刻印及び磁気情報の書き込みを行い、顧客にカードを発行する機器である。</p> <p>構造、仕様、意匠 あらかじめ磁気テープが埋め込まれたカードに、プレスによる凸印刷(エンボス加工)及び凹印刷(インデント加工)を行った後、凸部にフィルムによる着色を行う。また磁気テープ部分に磁気情報の書込を行う。</p> <p>構造、仕様、意匠 外観寸法等：幅400mm×奥行700mm×高さ500mm、重量：110kg 定格：100V、50/60Hz、50W(待機時)～600W(稼働時最大)</p> <p>主な使用者、販売先 会員制施設、一般企業等。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上は「非対象」として取り扱う。</p> <p>(理由) 電動力等を利用したカード加工機であり、事務用機械器具又は工具に属するが、該当する機能又は用途のものが電気用品としては指定されていないことから、「非対象」として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	